

会報

Monthly
Association
Construction
Industry NEWS

宮崎県建設業協会機関誌

12
2023
No. 590

出前講座・現場見学会

[令和4年9月28日(水)]
宮崎県立宮崎農業高等学校
環境工学科 2年生 28人



一般社団法人 宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171 FAX (0985) 23-6798

目次 CONTENTS

● 令和5年12月の行事予定	1
● 県協会HP掲載項目案内（前月掲載分）	2
● 会員の異動状況	2
● 宮崎県建設業協会員数の推移	2
● 宮崎県建設業協会	
1. 令和5年度 宮崎県総合防災訓練が開催される	3
2. 令和5年度 第7回常務理事会を開催	3
3. 令和5年度 第5回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催	4
4. 担い手確保イベント事業「令和5年度 みやざき建設技術フェア」を開催！	7
5. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ	8
6. 令和5年度 テレビCM放送のご案内	9
● 建退共	
1. 建退共の事務手続きが一部簡略化されます！	10
2. バス車内広告の掲載について	10
3. 建退共宮崎県支部取扱状況（9月分）	10
● 技士会	
1. 令和6年度「監理技術者講習」についてのお知らせ	11
2. ドローン安全運航管理者講習の参加者募集について	11
3. 令和5年度 工事検査に関するアンケート調査について	12
4. 第11回 土木工事写真コンテストの募集について	12
● 事業協同組合	
1. 下請セーフティネット債務保証制度について	13
● 建災防	
1. 令和5年度 建設業年末年始労働災害防止強調期間について	15
2. 令和5年度 宮崎県産業安全衛生大会が開催されました！	16
● 火薬協会	
1. 令和5年度 火薬類取扱保安責任者試験結果	17
● 保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（10月分）	18
2. 中間前払金制度のご案内	19
3. 電子保証のご案内	20
● 建設業情報管理センターからのお知らせ	
● AIG損保	
1. 工事総合補償プランのご案内	21
2. 事故発生時の「解決援助」サービスのご案内	22
● 建設業福祉共済団	
1. 〈法定外労災補償制度〉建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！	23

令和5年12月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共	協同組合・火薬協会・保証会社
1	金	全国建設青年会議 全国大会（東京）	県下一斉木造建築現場パトロール	
2	土			
3	日			
4	月	土木・労務資材対策委員会		
5	火		足場の組立て等作業主任者技能講習 （清武 6日まで）	
6	水			
7	木		建災防九州・沖縄地区事務担当者会議（熊本） 建退共九州ブロック支部事務担当者会議（佐賀）	火薬関係保安教育講習会（宮崎）
8	金		車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）運転技能講習（延岡 9日まで）	
9	土			
10	日			
11	月			
12	火		足場の点検実務者研修（清武）	
13	水	全国技士会 事務局長及び実務担当者合同会議（東京） 宮崎県建設業協会女性の会 PRイベント（狹野小学校）		
14	木	九州建設業協会 総務・経理担当職員研修会（宮崎） 県協会 おしえて先輩（延岡工業高校）	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育（清武）	
15	金			
16	土			
17	日			
18	月	県協会 常務理事会・県との意見交換会		
19	火		木造建築物の組立て等作業主任者技能講習（清武 20日まで）	
20	水	九建青年会議 役員会・九地整との意見交換会（福岡）	防災団体連絡協議会（宮崎）	
21	木			
22	金		不整地運搬車運転技能講習（清武 23日まで）	
23	土			
24	日			
25	月			
26	火			
27	水			
28	木	仕事納め	仕事納め	仕事納め
29	金			
30	土			
31	日			

県協会 HP・会員専用サイト
掲載項目案内（前月掲載分）

【ホームページ】

項 目	所 管	形 式
R5.11.13付 2級建設業経理士「受験準備講座」の下期開催【R6.1.15-17】案内を更新！	宮 崎 県 建 設 業 協 会	HTML

会員の異動状況

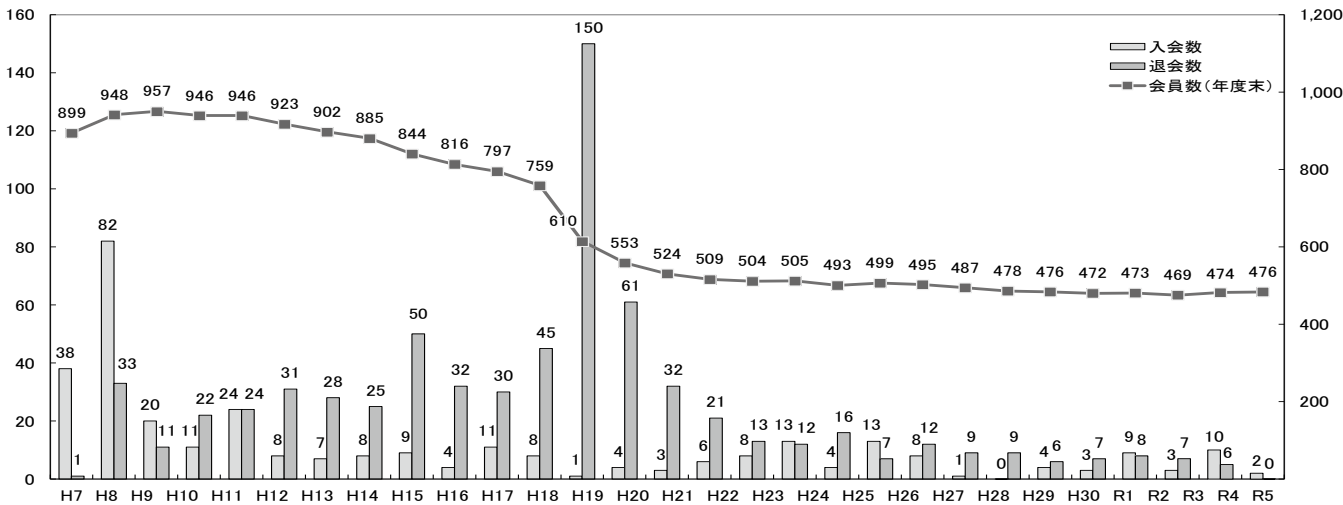
【代表者、組織、所在地等】

地 区 名	会 社 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
宮 崎	(株) 九 建	所 在 地	〒880-2103 宮崎市生目2473	〒880-0021 宮崎市清水2丁目2番10号 3106BLDG
宮 崎	(有) 不 動 建 設	所 在 地	〒880-0035 宮崎市下北方町井出下北40-6	〒889-1702 宮崎市田野町乙9195-1
		T E L	0985-62-1875	090-4774-0028
		F A X	0985-62-1876	0985-78-2024
都 城	(有) 中 園 建 設	代 表 者	中園 武夫	中園 大輔
都 城	令和建設(有)	F A X	0986-26-7724	—

【R5. 3月末退会】

地 区 名	会 社 名	代表者名	退会日
都 城	(有) 山 領 組	山領 哲子	R 5. 3.31

宮崎県建設業協会員数の推移



※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、R5は11.30現在

宮崎県建設業協会

1. 令和5年度 宮崎県総合防災訓練が開催される

令和5年11月5日（日）、宮崎県総合防災訓練が高鍋町小丸河畔運動公園・河川敷において開催され、県、市町村、警察、協定締結団体、企業等約100機関（700名）が参加し、本会からは、高鍋地区建設業協会並びに地区協会青年部が道路啓開訓練を行った。



開会式



訓練状況①



訓練状況②



宮崎県建設業協会

2. 令和5年度 第7回常務理事会を開催

令和5年11月13日（水）14時10分、宮崎県建設会館2階「委員会室」において榎村事務局長が定足数（12／13名：会成立）の報告をして開会を宣した。

開会挨拶で藤元会長が「今回は第7回の常務理事会となるが、今年もあと50日を切った。」

工事量が多い地区とそうでない地区があると思うが、その中で不調不落が発生しないように努力していただきたい。また、今後台風6号災や昨年度の災害復旧、補正予算による工事の発注が予想される。マンパワー不足は理解しているが、それぞれの地区で情報交換等を行いながら、対策を実施していただきたい。

本日の意見交換会の資料にも不調不落対策の項目があるが、本会内でも情報を交換し、どのような対応が良いか等を検討し、県との意見交換会に望みたい。」と述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。

議題1 県との意見交換会について

榎村事務局長が資料1に基づき、県との意見交換会の出席者及び情報提供等について報告し、承認された。

議題2 その他

（1）農林水産省と農業土木委員会との意見交換会開催結果について

榎村事務局長が参考1に基づき、10月19日（木）の農林水産省と農業土木委員会との意見交換会の開催結果を報告した。主な議題は、土地改良工事の積算等に関する改善策、令和5年度積算基準等の主な改定内容について など

宮建協



第7回常務理事会

(2) 建設キャリアアップシステム (CCUS) 現場運用説明会について

樫村事務局長が参考2に基づき、11月1日(水)に日向会場で開催されたCCUS現場運用説明会について開催結果を報告した。また、都城会場29日(水)、宮崎会場30日(木)で開催予定の説明会について会員企業への周知を依頼し、承認された。

(3) 令和5年度全国建設業協会要望について

樫村事務局長が参考3に基づき、全国建設業協

会が国土交通省等に要望活動を実施する際の要望書案について報告し、承認された。

(4) 宮崎を元気にする会について

樫村事務局長が参考4に基づき、宮崎を元気にする会への対応について報告し、承認された。

(5) 衆議院議員選挙について

藤元会長が参考5に基づき、衆議院議員選挙における対応について報告し、承認された。

(6) その他

- ・自由民主党 佐藤信秋参議院議員の資料である「建設労働者処遇改善の論理と実績」を配布した。
- ・宮崎県商工会議所連合会が要望活動時に利用した資料である「持続可能な地域経済社会の実現に向けて」を配布した。

議題3

11月以降の協会行事等について

樫村事務局長が参考6に基づき、2月末までの行事について報告し、承認された。

3. 令和5年度 第5回宮崎県県土整備部と(一社)宮崎県建設業協会との意見交換会を開催

令和5年11月13日(月)16時、宮崎県建設会館5階会議室において、樫村事務局長が開会を宣した。

出席者については次のとおり。

◇宮崎県県土整備部

桑畑次長(道路・河川・港湾担当)

管 理 課：市成課長、上猶課長補佐、一井副主幹、佐澤主任主事

技術企画課：迫課長、松山課長補佐、久保田・丸目・榎本主幹、木田主査、森山主任主事

道路保全課：丸岡課長補佐、海野主幹

河 川 課：前田課長補佐、藤島主幹

◇宮崎県公共三部共管

工事検査課：否笠課長、

小牧工事検査専門員

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：藤元会長、

本部・河野(与)副会長、河野(直)・長友・池田・木村(尚)・木村(健)・工藤・有嶋常務理事

事 務 局：石井専務理事、樫村常務理事兼事務局長、大谷総務課長、山尾業務係長、有馬コーディネーター

【藤元会長挨拶】

本日も桑畑次長を始め、幹部の方々には大変忙しい中、意見交換会に出席いただき感謝申し上げます。

初めに、道路に関係する話題になるが、今月の3日には県から河野知事、原口部長が出席された九州中央自動車道蘇陽五ヶ瀬間の着工式が開催され、来月には国道10号の住吉道路の中心杭打ち式、東九州自動車道4車線化の着工式が予定されている。

また、今年の3月には東九州自動車道の清武南から

日南北郷間が開通し、来年度は都城志布志道路の本県区間の全線開通が予定されており、本県の道路整備が着実に進んでいることを改めて実感している。河野知事を始め、県の幹部の皆様には心よりお礼申し上げる。

一方、去年の台風14号の災害復旧工事については、現時点で発注率6割程度とのことだが、最近では不調不落も相当発生していると伺っている。不調不落対策については、本日の意見交換会でも情報提供が予定されているが、本会としては、会員企業の施工余力が均等化され、受注機会が確保されるような対策を期待している。

今後、国会で補正予算が成立し、今年の台風6号等による復旧工事が発注されても、会員企業の施工余力に問題ないことを証明するために、可能な限り不調不落を発生させないように努力していきたい。

来年度から働き方改革が開始されるが、各企業への負担が相当大きくなることが予想されるため、引き続き事業量の確保や平準化発注に協力いただきたい。

本日も忌憚のない意見交換会をお願いしたい。

【桑畑次長挨拶】

藤元会長の挨拶にもあったが、九州中央自動車道蘇陽五ヶ瀬間の着工式が先日開催されたが、これは本県にとって明るい話題だと考えている。

また、河野知事が全国高速道路建設協議会の会長に就任したが、これを機に高速道路の整備を更に進めていけるよう、我々も協力していきたい。

本日、国の補正予算全体の枠が公表されたが、昨年とほぼ同額となっている。今後、国の配賦についても示されるため、早い段階で発注見通しなどの方法で周知したいと考えている。入札契約等よろしく願いたい。

災害復旧については未発注分もあり、今後新たな補正予算もあるため、各地区建設業協会との意見交換会等を実施し、意見を交換することで不調不落を無くし、円滑な執行に努めたい。

本日もよろしく願いたい。

◆県からの情報提供について

県より、以下の事項に関し説明があった。

《技術企画課》

入札不調対策の取組について

●入札不調対策として、次の取組の検討及び実施を行う。①条件付き一般競争入札（価格競争）で入札不落となった工事を対象に、地域要件を拡大した入札を行う。（検討中）

②復旧・復興JVが入札に参加できる対象工事を、指定地域内（西都・日向土木事務所・西臼杵支庁管内）で発注される全ての災害復旧工事に拡大する。（実施済）

土木積算システムの変更に伴う新たな帳票について

●前回の意見交換会で、工事の検索等がスムーズにできるようにコード番号を付けて欲しいと要望があったが、著作権の関係等でコード番号を記載することはできない。ただし、金抜き設計書の表示項目に標準積算基準書のページや積算条件の表示を行い、間接工事費の対象設定の表示についても、基準欄に記載する。

建設発生土の処理に関するアンケート調査結果について

●今年の5月に「宅地造成及び特定盛土等規制法」が施行され、今後の建設発生土の処理方法を検討するため、令和5年8月9日から9月29日の期間に宮崎県建設業協会員を対象にアンケート調査を実施した。

アンケートの結果を踏まえ、①残土処分場の確保、②安全な残土処理場の整備（盛土規制法上の技術基準の遵守）、③一般の民地に残土処理を行った後の引渡し等について検討を進め、方針について今年度内を目処に定める予定である。

本件については、建設業協会や土木施工管理技士会、青年部連合会、県の発注者側も交えたワーキンググループ等を開催し、密な意見交換等をしていきたいと考えているため、協力をお願いしたい。

《河川課》

中型ブロックの取り扱い変更について

●令和4年発生及び令和5年発生災害復旧事業における大型（中型）ブロックの取扱いの変更を検討している。現状では、河川災と道路災で設計変更の条件が同じであるが、今回の変更案では、道路災における設計変更の条件を別に設定し、災害復旧工事の施工時における道路利用者の影響を考慮し、全面通行止めや時間規制が必要となる工事も対象とする。（河川災の条件は以前と同様）



第5回意見交換会

宮建協

◆意見交換会

(1) 土木積算システムの変更に伴う新たな帳票について

協会→本日の情報提供で新たな帳票の説明があったが、この資料については後日ホームページ等で周知されるのか教えていただきたい。

県 →以前の資料は既にホームページ上で公開しているが、今回の要望で一部追記等があるため、後日バージョンアップした資料を公開する予定である。

(2) 不調不落対策について

協会→意見交換会で不調不落対策の2つの取組を説明していただいたが、発注のタイミング等については、各地区協会長と各土木事務所長とで情報共有した上で実施していただくと不調不落の発生が減ると考えている。

工事の不調不落が多発したため、該当する企業にヒアリングを実施したところ、工事完成後の完成届提出から実際に検査が完了するまで1～2週間程度かかるため、完成届を提出した時点で次の入札ができるように変更して欲しいとの意見があった。

また、併せて余裕工期の設定についても検討をしていただきたい。

県 →完成検査までに時間がかかるといった課題については、我々も把握しており、各土木事務所に事前の聞き取り等も実施している。次の工事入札・応札にも影響があるため、すみやかに周知を図りたい。

また、工事の発注数が増加していく状況のため、余裕工期の設定についても実施していきたい。

協会→事故繰越が必要な工事もでてくると考えているが、業者と土木事務所等で情報共有を行い、手続きのフォローや早めの対応などをしていただきたい。

完成検査の遅れについては、工事終了後の数量の変更等に時間がかかることが原因だと予想している。そのため、発注者側から変更資料の早めの提出を周知するなどのアクションがあると改善に繋がると考えている。

県 →我々も確認を徹底する必要があると感じている。担当者の意識改革も含め、少しずつ改善を進めていきたい。

(3) 大型(中型)ブロックの取扱い変更について

協会→中型ブロックの取扱い変更の資料では、注意事項に「ブロック単価と胴込コンクリート数量のみ変更すること。」と記載があるが、歩掛等は当初のブロック積みで変更がないという認識でよいか、また、その場合は材料単価のみを変更するということか、教えていただきたい。

県 →そのとおりである。

(4) ワーキンググループ等について

協会→技士会で実施している土木工事質疑応答集についても、ワーキンググループの開催がされていない状況のため、スピード感を持って対応をしていただきたい。

県 →ワーキンググループを近日中にスタートしてもよいか教えていただきたい。

協会→現在、技士会の会員に対してアンケート調査を実施しているため、その結果を踏まえて連絡をさせていただきたい。

県 →連絡があった後に速やかにワーキンググループを立ち上げ、即効性のある対応や取組について検討していきたい。

(5) 警備会社との連絡等について

協会→交通誘導員の手配が厳しい状況であるが、警備会社との連絡等は実施しているのか教えていただきたい。

県 →警備会社との連絡は取っていないが、工事の増加が考えられる舗装協会への状況確認は実施している。その中でも交通誘導員の不足が予想されるため、機械の活用等も検討し、地区によって対応の差がでないような改善に努めたい。

交通誘導員の手配状況について、地域差があると把握しているが、現状について教えていただきたい。

協会→短期間・少人数の手配においても、厳しい状況である。そのため、警備会社に状況確認を行ったところ、スポーツイベントの開催もあり、年内の手配はできないとの回答だった。

交通誘導員の手配がつかないために、工事を受注できないといったケースも既にある。そのような場合、自社警備も選択肢の1つとなるが、自社警備でも警備代は支払われるのか教えていただきたい。

県 →支払われる。

4. 担い手確保イベント事業 「令和5年度 みやざき建設技術フェア」を開催！

本会は25年度より担い手確保支援事業を実施しており、その事業の一つとして、PRイベント事業を展開。本年度も、11月17日（金）と18日（土）に宮崎県体育館において開催された「第30回みやざきテクノフェア」に参加しPRイベントを実施した。

事業名を「みやざき建設技術フェア」として、重機の試乗体験・魚釣り体験コーナー、レンガによる橋の模型作成コーナー、「重機でGO！」VR体験コーナー、パネル展示コーナーを設置し、県内の小・中・高生や親子連れの子供など多くの方が参加。本会としての所期の目的を達成した。重機については、0.2m³バックホー1台とスカイマスター1台を展示、試乗体験。スカイマスターにいたっては、行列が途切れることなく大反響であった。また、「重機でGO！」VR体験コーナーを設置し、子供から高校生までゲーム感覚で熱中していた。橋の模型作成体験コーナーについては、レンガと砂を使用して、1.5m×30cmの橋（半円弧状）を製作。完成後、橋を渡る体験をしていただき、学生や子供たちは、喚起に満ち溢れ、観客からも歓声が沸き起こった。

本事業は本会が実施主体となり青年部連合会の11地区部長と宮崎地区建設業協会青年部にて実施、大盛況となるものであった。



オープニングセレモニー（本部副会長：一番左）



建設技術フェア



バックホウ魚釣り体験①



橋の模型作成体験



スカイマスター試乗①



バックホウ魚釣り体験②



「重機でGO！」



スカイマスター試乗②

宮建協

5. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ

オープンキャンパス随時開催

建設土木・造園の技術を習得したい方集合！

- ①建設機械・測量・ドローンライセンス・パソコン関係等、1年間で15種類の資格取得が可能
 ②希望者には公務員対策(講師:大原簿記より) 毎年合格実績あり！
 ③県立だから学費が安い 年間総費用約80万円 (全寮制による食費・光熱費を含む)

※ 11・12・3月の実習で約40万以上の収入も可能！



プログラム

時 間 10:00からがよろしいかと存じます。
 (火曜、水曜は、実習をしています)

場 所 宮崎県産業開発青年隊

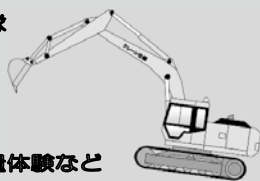
体験内容 ○青年隊概要説明

○施設案内

○建設機械試乗・測量体験など

○ランチ体験(無料-平日のみ)

*申し込みはFAX・電話にて



宮崎駅・南宮崎駅・清武駅からの

送迎もいたします！

※事前にご連絡いただけますと日程調整させていただきます。



指定管理者

(学校法人 宮崎総合学院)

72年の伝統を誇る

宮崎県産業開発青年隊

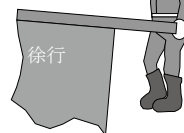


889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1

(専)85-1600 FAX: 0985-85-8241



ke-center@msg.ac.jp



6. 令和5年度 テレビCM放送のご案内

建設業は、地域インフラの整備、維持管理等を支える「地域の担い手」とともに、災害時には最前線で県民の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、今後ともその役割を果たしていかなければなりません。しかしながら、他の業界同様、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、次世代の担い手に安心して将来を託せる魅力ある産業を創っていくためにも人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、学生やその保護者に向けて建設産業の「魅力」を発信し、建設産業の「担い手の確保」「業界のPR」を図るため、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

令和5年度 放映日のご案内

◆CM展開① (UMK) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和5年4月1日(土)から
令和6年3月30日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○UMK U-dokiの放送帯(毎週土曜17:56～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇

◆CM展開② (MRT) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和5年4月1日(土)から
令和6年3月30日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○MRT ニュースPlusの放送帯(毎週土曜18:50～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇

《リニューアル版撮影協力機関・企業》

- 都城志布志道路 宮崎10号吉尾地区改良工事 (ICT施工現場)
宮崎河川国道事務所
富岡建設(株)
- 宮崎県山之口総合運動公園 造成工事 (ICT施工現場)
宮崎県都城土木事務所
丸昭建設(株)
吉原建設(株)
- ICT関係 (ICT建機、レーザースキャナーほか)
(株)藤元建設
(株)大坪

YouTube
チャンネル
あります!



建退共

1. 建退共の事務手続きが一部簡略化されます！

令和6年度より電子申請方式を使ったワンストップサービスが開始されます。

ワンストップサービスを利用すると、建設業許可番号や法人番号を活用することにより、これまで共済契約者の変更があった際、建退共宮崎県支部に提出が必要だった「共済契約者住所・名称・代表者変更届」が不要になります。

サービスの利用には、電子申請専用サイトへのログインとワンストップサービスへの同意が必要です。ログイン時のIDとパスワードについては、令和6年1月頃に全共済契約者宛てに建退共事業本部より送付されます。(既に電子申請専用サイトをご利用されている場合は、お手持ちのログインIDとパスワードでログインしてください。)

事務手続きの簡略化が可能となりますので、是非ご活用ください。

〳 共済契約者の皆様へ 〳

建退共の 事務手続きが 一部簡略化 されます！

令和6年度より
電子申請方式を
使った
新たなサービスが
始まります。

- 1

建設業許可番号や法人番号を活用し、これまでご提出いただいていた「共済契約者住所・名称・代表者変更届」のご提出が不要となるワンストップサービスを開始します。
- 2

ワンストップサービスをご利用いただくためにはあらかじめ同意が必要となります。
- 3

同意の可否について、令和6年1月頃に電子申請専用サイトのログインIDを郵送しますので、電子申請専用サイトから回答をお願いいたします。

(既に電子申請専用サイトをご利用いただいている場合は、お持ちのログインID、パスワードでログインいただき、ご回答をお願いいたします)

※建設業許可の有無、法人・個人の別を問わず全ての共済契約者様に
ご回答いただきたく、お手数ですがご協力をお願いいたします。
なお、返信用差額によるご回答も受付ける予定です。

建退共は建設業の現場で働く労働者のための退職金制度です。

独立行政法人労働者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1丁目24番1号

2. バス車内広告の掲載について

建退共では、制度加入促進活動の一環として、多くの方の目に留まるよう宮崎交通バス車内に広告を掲載しました。(県内の路線40台)

本制度の趣旨を広くご理解いただき、業界を支える建設労働者の福祉の向上と人材を確保するため、一層の加入促進に取り組んでいきます。掲載期間(令和5年10月1日～10月31日)



3. 建退共宮崎県支部取扱状況(9月分)

	共済契約者 (社)	被共済者 (名)
8月末計	2,537	30,017
加 入	4	112
脱 退	1	96
9月末計	2,540	30,033

	手帳更新 件数(件)	退職金支給状況		掛金収納状況(千円)	
		件数(件)	金額(円)		
9月分	1,025	91	90,612,418	前月分	88,142
今年度累計 (2023年9月)	5,450	578	535,197,671	当年度計 累 計	367,213

技士会

1. 令和6年度「監理技術者講習」についてのお知らせ

令和5年度の（一社）全国土木施工管理技士会連合会主催の「監理技術者講習」は11月15日（水）で終了しました。

本年度は4月から11月の計7回開催し合計で187名の方が受講されております。

技士会の監理技術者講習は経験豊かな講師による対面式講習会となっており、最新の情報を提供していただけるなど大変好評を得ておりますので、他団体で受講されている方で令和6年に講習を予定されている方は、ぜひ技士会の講習会をお願い致します。

また、受講の期限が前回受講から5年目の12月末までとなりますので、自分の都合の良い日程で受講する事が可能となります。

なお、令和6年の予定は、右記のとおりです。

日 程	場 所
令和6年 4月23日（火）	宮崎県建設会館
令和6年 5月15日（水）	〃
令和6年 6月13日（木）	延岡建設会館
令和6年 8月21日（水）	宮崎県建設会館
令和6年 9月19日（木）	都城建設会館
令和6年 11月20日（水）	宮崎県建設会館

監理技術者とは、

発注者から直接、工事を請負、そのうち、総額4,500万円以上（令和5年1月1日改正）を下請け契約して工事を施工する場合（土木）は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。

監理技術者は、常に最新の法律制度や技術動向を把握する必要があることから、現行の建設業法では、監理技術者講習を修了した日の属する年の翌年の1月1日から5年以内に国土交通大臣に登録された監理技術者講習を受講し、講習修了証を携帯しなければならないことになっております。

また、講習修了証とは別に監理技術者資格者証の交付を受ける必要があります。資格者証の交付につきましては、建設業技術者センターのホームページに案内があります。

2. ドローン安全運航管理者講習の参加者募集について

宮崎県土木施工管理技士会では、（一社）日本UAS産業振興協議会（JUIDA）の認定を受けている、ドローンアビエーション（株式会社ムカサ企画室運営ドローンスクール）と共催して、JUIDA認定のドローンスクールを開催いたします。

なお、無人航空機を屋外で飛行させるために必要な「飛行許可・承認手続」を受ける際の、申請書類の一部を省略できる「無人航空機操縦者技能証明」が取得できます。

講習期間 4日間 随時受付 費用 会員 230,000円

詳細は、宮崎県土木施工管理技士会へお問い合わせください。

電話 0985-31-4696

技士会

3. 令和5年度 工事検査に関するアンケート調査について

宮崎県工事検査課より、工事検査に関する受注者の意見を把握するため、引き続きアンケート調査への協力依頼が来ております。

対象は下記のとおりですが、**アンケート調査票の配布・収集を宮崎県土木施工管理技士会で行っておりますので、ご協力をお願い致します。**

1. アンケートの対象

- ・環境森林部、農政水産部、県土整備部発注の工事
- ・当初設計金額1千万円以上の完成検査を受検した工事

2. アンケート調査票（エクセル形式）の配布

宮崎県土木施工管理技士会のホームページからダウンロードしてください。

○ 新着情報 2023. 4. 26

※調査票（エクセル形式）は新たな項目や集計用の設定がされていますので、旧様式の使用や削除等を行わないこと。

3. アンケート調査票の収集

宮崎県土木施工管理技士会の事務局へメール（エクセル形式）送信してください。

【宮崎県土木施工管理技士会 事務局 メールアドレス】

m-gishi@m-gishi.jp

4. 提出期限（目安）

完成検査受検後、概ね2週間以内を目安に、宮崎県土木施工管理技士会へメールで提出してください。

4. 第11回 土木工事写真コンテストの募集について

（一社）全国土木施工管理技士会では、土木工事に関する写真を募集しています。写真の著作権を持つ方などなたでも応募できますので、あなたも担当した工事現場の写真を応募してみませんか。詳しくは、全国土木施工管理技士会連合会のホームページをご覧ください。

- 1 テーマ：土木工事に関する令和5年に撮影した写真。
- 2 応募締切：**令和5年12月31日**
- 3 応募方法：<http://www.ejcm.or.jp/photo/>よりご応募ください。

第11回募集要項

- * どなたでも応募できますが、写真の著作権を持つ方に限ります。
- * 土木工事に関する写真で、令和5年1月～12月に撮影したもの。
- * 躍動感のある「現場の様子」や「働く人達」の様子
- * 合成・加工写真は不可、但し、デジタル写真作品のトリミング、自然な濃度や色味の調整などはこれに該当しません。
- ⑨ 安全チェックがあります。安衛法に触れるような危険な位置からの撮影や現場風景は対象外となりますのでご注意ください。
- * 優秀作品には以下の賞が授与されます。
 - ・最優秀賞（1点）…賞金5万円、
 - ・優秀賞（数点）…賞金1万円、
 - ・入選（数点）…プリペイドカード5千円分

事業協同組合

1. 下請セーフティネット債務保証制度について

IV 下請セーフティネット債務保証制度について

宮崎県建設事業協同組合

債権譲渡は2種類！

県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約
上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

必要書類				
書 類 名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	○		○	
2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
3. 借入申込書	○	○	○	○
4. 工事履行報告書及び出来高確認書	○	○		
5. 誓約書			○	○
6. 連帯保証書			○	○
7. 請負工事出来高証明書			○	○
8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○
9. 約束手形	○	○	○	○
10. 金銭消費貸借契約書	○		○	
11. 請求書	○	○	○	○

制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

便 利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付けを受けられるので、大変便利です。

特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。

工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》
 資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。
 《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

組 合

制度の基本的な仕組み！

○金利及び事務手数料

※ 事務手数料、0.2%が加算されます。

※ 金利は、金融情勢により変動します。

新貸付金額！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金、違約金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

出来高率	算 式
99%以下	(請負額 × 出来高率 - 受領済額 - 違約金) × 90%《担保掛目》
100%(完成)	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円（1,100万円－440万円）

○貸付金額＝297万円（1,100万円×80%－440万円－110万円）×90%

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

貸付金額！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

算 式	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額
-----	-------------------------------

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円（1,100万円－440万円）

○貸付金額＝352万円（1,100万円×80%×90%）－440万円

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

宮 崎 県 建 設 事 業 協 同 組 合

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階

TEL 0985-23-3691

FAX 0985-23-3599

URL <http://mkkumiai.main.jp>

E-mail mk-info@mkkumiai.main.jp

建災防

1. 令和5年度 建設業年末年始労働災害防止強調期間について

●本期間：令和5年12月1日～令和6年1月15日

無事故の歳末 明るい正月

当協会では、年末年始の労働災害防止を目的に、本年度も12月1日から1月15日までを「建設業年末年始労働災害防止強調期間」と定め、会員各位が取り組むべき事項を盛り込んだ実施要領を作成いたしました。

建設業における労働災害は、会員各位をはじめとする関係者の熱意と日々の自主的な労働災害防止活動により、その発生件数は長期的に減少傾向にあります。10月の速報値では、建設業における死亡者数は152人で前年より40人減、休業4日以上死傷者数は9,543人で前年より17人増となっております。

また、建設業の労働災害で最も多い墜落・転落災害の死亡者数は56人と前年より19人減となっているものの、依然として死亡災害の約37%を占めています。

建設業では、全国各地で発生している台風や豪雨などの自然災害からの復旧・復興工事や、国土強靱化を実現するためのインフラ整備等の工事を進めています。これから迎える年末年始は、2024年4月から実施される時間外労働の上限規制への対応を含めた働き方改革の推進、慢性的な技能労働者不足などの影響もあり、労働災害の発生リスクの高まりが懸念されます。

このような状況を踏まえ、今一度、自社の労働災害防止活動の取り組みの再確認をお願いするとともに、その一環として、本年策定した第9次建設業労働災害防止計画の重点事項を踏まえ、

店社及び現場でのリスクアセスメントの確実な実施とその結果に基づくリスク低減措置の実施、「建設業労働安全衛生マネジメントシステム」（ニューコスモス及びコンパクトコスモス）の積極的な導入・運用を図るとともに、建災防方式「健康KYと無記名ストレスチェック」の実施及び建災防方式「新ヒヤリハット報告」を活用した労働災害防止対策の推進などについても併せて取り組みを進めていただきたいと思います。

会員各位をはじめ関係者が一丸となって実施要領に示された事項に取り組んでいただき、「無事故の歳末 明るい正月」のスローガンの下、無事故・無災害で新しい年を迎えられますよう、心より祈念申し上げます。



令和5年11月

建設業労働災害防止協会
会長 今井雅則

建防災

2. 令和5年度 宮崎県産業安全衛生大会が開催されました！

令和5年11月15日（水）、佐土原総合文化センターにおいて、宮崎県産業安全衛生大会が開催されました。大会は、宮崎県労働災害防止団体連合会の主催により、宮崎労働局、宮崎県、宮崎市等の後援をいただき開催されたもので、当日は200名を超える参加がありました。

安全衛生優良事業場として、建設業関係では、

株式会社 長谷川組（日向分会）

株式会社 紘進建設（宮崎分会）

が表彰されました。



大会宣言

宮崎県内の労働災害は、関係者の努力により、長期的には減少してきた。遺憾ながら、近年は労働災害が増加に転じており、宮崎県内の、令和4年の労働災害による死亡者数は前年より5人増加し18人であった。これは、平成20年以降で最も多い数字である。また、休業4日以上の死傷者数は、新型コロナウイルス感染症を除いても5年連続増加し、令和4年は前年比72人増加の1,615人であった。

転倒災害が全体の25%を占め、女性の高齢労働者を中心に、転倒が骨折につながったり、腰痛が長期休業になる等、作業行動を起因とする労働災害の増加が認められる。

高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向け、リスクアセスメントの実施、職場環境改善、健康診断、体力チェックの実施などが重要となっている。

労働者の健康をめぐっては、仕事や職業生活に関する強い不安や悩み又はストレスを感じる労働者が多く、働き方に注視するとともに、ストレスチェックの実施などによる労働者の心の健康確保が重要である。また、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立は引き続き大きな課題となっている。

人手不足や急激な物価高など、企業を取り巻く環境には大変厳しいものがあるが、情勢がいかに厳しくとも、「安心して働ける職場環境を実現することは、すべての働く人、県民の願いである。そのため、事業者も労働者も関係者すべてが本年からはじまる宮崎労働局第14次労働災害防止推進計画に掲げられた重点事項を確実に実施することが重要である。

本大会を契機に、参加者一人ひとりがゼロ災運動の原点に立ち返って、人命尊重の基本理念を再確認し、安全で健康・快適な職場作りに向けて全力を尽くすことをここに誓う。

右、宣言する。

令和5年11月15日

令和5年度 宮崎県産業安全衛生大会

火薬協会

1. 令和5年度火薬類取扱保安責任者試験結果

(1) 合格者数・合格率

令和5年9月3日（日）宮崎県建設技術センターにおいて実施した火薬類取扱保安責任者の試験には106名が受験し、48名が合格しました。おめでとうございます。

合格者は、早めに宮崎県知事宛（宮崎県消防保安課）に保安責任者免状の交付申請を行い、免状の交付を受けてください。なお、火薬類作業に従事する方は、宮崎県火薬保安協会へ免状の写しを添付して保安手帳の交付申請を行い、火薬類保安手帳（黒手帳）の交付を受けてください。なお、合格発表日から6か月以内に保安手帳の交付申請が行われた場合は、再教育講習を受講したものとみなして保安手帳の交付を受けることができます。

☆県内の状況

区 分	甲種取扱責任者	乙種取扱責任者	丙種製造責任者	計
受 験 者 数	87	19		106
合 格 者 数	40	8		48
合 格 率	45.9%	42.1%		45.3%

☆全国の状況

区 分	甲種取扱責任者	乙種取扱責任者	丙種製造責任者	計
受 験 者 数	2,898	851	100	3,849
合 格 者 数	1,703	507	57	2,267
合 格 率	58.8%	59.6%	57.0%	58.9%

◎県内の過去3年間の合格率

年 度 別	甲種取扱責任者	乙種取扱責任者	丙種製造責任者	全体合格率
令和4年度	51.5%	25.0%	0 %	46.3%
令和3年度	34.2%	30.0%	0 %	33.3%
令和2年度	27.9%	50.0%	0 %	31.8%

(2) 職種別合格者

	甲種取扱責任者	乙種取扱責任者	合 計
建 設 関 係	14	5	19
砕 石 関 係	4	2	6
製 造 関 係	3	0	3
煙 火 販 売	1	0	1
公 務 員	0	1	1
そ の 他	17	0	17
高 校 生	1	0	1
計	40	8	48

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（10月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

I. 全般の状況

(単位：件、百万円、%)

年 度	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
令和5年度	437	14.7	13,913	21.4	2,576	12.6	107,675	10.3
令和4年度	381	▲ 17.0	11,460	▲ 10.8	2,287	▲ 9.7	97,629	▲ 9.8
令和3年度	459	▲ 1.7	12,848	▲ 21.8	2,534	▲ 0.2	108,270	▲ 5.5
令和2年度	467	▲ 12.2	16,424	▲ 12.9	2,540	▲ 3.8	114,540	26.5

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比（以下同じ）

II. 発注者別の状況

(単位：件、百万円、%)

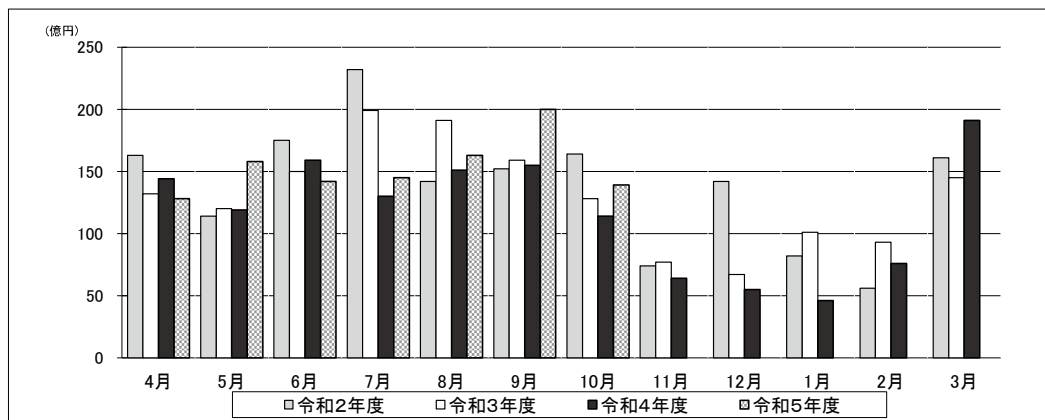
発 注 者	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	25	47.1	1,917	22.9	186	▲ 2.1	18,854	▲ 3.0
独立行政法人等	2	<	188	<	22	22.2	4,597	21.1
県	206	23.4	8,080	36.8	894	1.5	43,469	5.9
市町村	200	3.6	3,610	▲ 6.0	1,454	22.8	38,649	21.5
その他	4	0.0	115	▲ 22.3	20	42.9	2,102	37.3
計	437	14.7	13,913	21.4	2,576	12.6	107,675	10.3

III. 地区別の状況

(単位：件、百万円、%)

地 区	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	68	▲ 16.0	2,860	▲ 2.0	410	▲ 8.3	23,051	▲ 9.8
日 南	41	95.2	1,631	88.2	173	9.5	7,832	▲ 1.2
串 間	16	6.7	421	▲ 43.1	75	▲ 7.4	3,985	80.0
都 城	57	▲ 3.4	1,488	▲ 11.0	310	6.2	19,314	31.9
小 林	30	20.0	660	▲ 39.3	231	0.4	7,671	▲ 27.3
高 岡	28	7.7	805	21.3	92	▲ 8.0	2,419	8.0
西 都	32	220.0	798	541.2	148	20.3	4,248	64.3
高 鍋	18	▲ 25.0	485	▲ 38.2	117	0.9	4,945	▲ 37.2
日 向	70	42.9	2,176	120.5	424	37.2	15,843	113.4
延 岡	46	15.0	1,866	49.6	227	5.6	11,796	▲ 0.7
西臼杵	31	0.0	717	98.0	369	70.8	6,565	39.2
計	437	14.7	13,913	21.4	2,576	12.6	107,675	10.3

< 月別請負金額 >



2. 中間前払金制度のご案内

工事後半の資金繰りをサポート!

中間前払金のご案内

当初の前払金 **40%** + 中間前払金 **20%**

簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます!

中間前払金とは?

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、さらに請負金額の**20%**を受け取れます。

工期が長くても安心ね!

契約締結 → 前払金 40% → 中間前払金 20% 受取可能! → 竣工

工期の1/2経過、工事の進捗額が1/2以上

よくある質問 Q & A

Q どのような場合に請求できるの? A 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった場合です。	Q 出来高検査はあるの? A 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要はありません。
Q 手続きは面倒じゃないの? A 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。 ●保証申込書 ●前払金使途内訳明細書 ●発注者が発行する認定調書(写)	Q 保証料はどれくらいかかるの? A 保証料率は一律0.065%と非常にローコストです。 一例 請負金額5,000万円の工事の場合 中間前払金 1,000万円 × 0.065% ▶ 保証料 6,500円

対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問い合わせください。

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

〒880-0001 宮崎市橋通西二丁目4番20号(アクア宮崎ビル2F)

TEL **0985-24-5656** [営業時間(平日)] 9:00 ▶ 17:00

FAX 0120-553-835

西日本建設業保証
<https://www.wjcs.net/>

検索

保証会社

3. 電子保証のご案内

令和5年4月1日より **宮崎県** で運用開始

電子保証のご案内



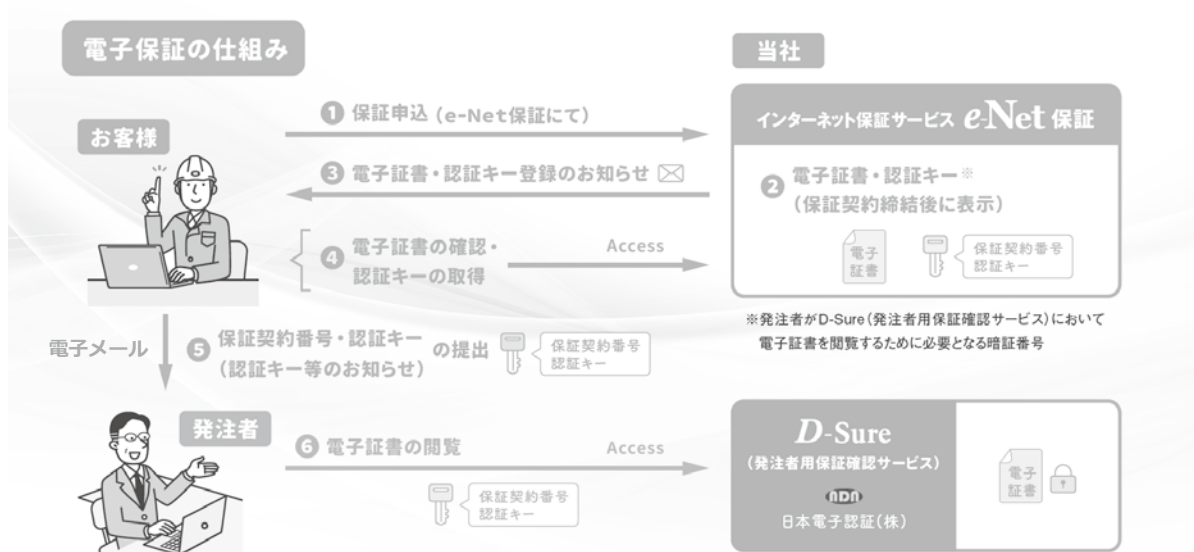
Attention!!

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

受取から提出にかかる時間の削減!! ↓

リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

電子保証とは	書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。
ご利用の要件	お客様が「e-Net 保証」を利用し保証申込みいただくこと
対象案件	令和5年4月1日以降に宮崎県と契約する 工事および建設コンサルタント業務
対象の保証証書	前払金保証、中間前払金保証、契約保証

西日本建設業保証株式会社

AIG損保

1. 工事総合補償プランのご案内

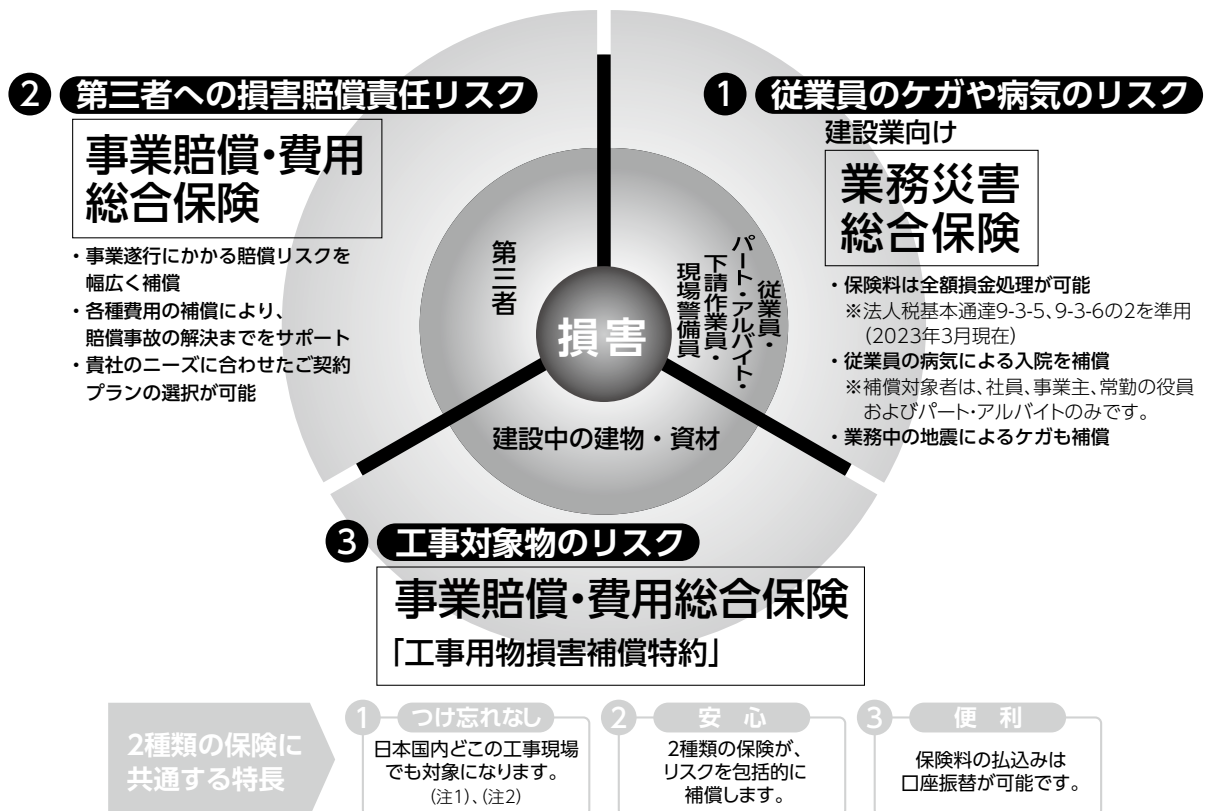


AIG損保

～(一社)宮崎県建設業協会会員の皆様へ～

工事総合補償プラン

工事総合補償プランは2種類の保険から構成されています。



(注1) 事業賠償・費用総合保険の「工事用物損害補償特約」では、土木工事等、工事の種類によっては対象とならない工事もございます。
(注2) 業務災害総合保険では、工事の種類によっては対象とならない工事もございます。

- 事故の際、弊社は直接被害者との示談交渉は行いません。
- この広告は保険商品の概要をご説明したものです。(2023年2月現在の内容です。)
詳細につきましては、パンフレットをご参照いただき、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)



<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL.0985-22-7171

AIG損害保険株式会社

宮崎支店 (担当: 藤川・飯倉)

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F

TEL.0985-24-3411

(D-006429)

AIG損保

2. 事故発生時の「解決援助」サービスのご案内



お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL.0985-22-7171

AIG損害保険株式会社

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F

宮崎支店（担当：藤川・飯倉）

TEL.0985-24-3411

建設業福祉共済団

＜法定外労災補償制度＞

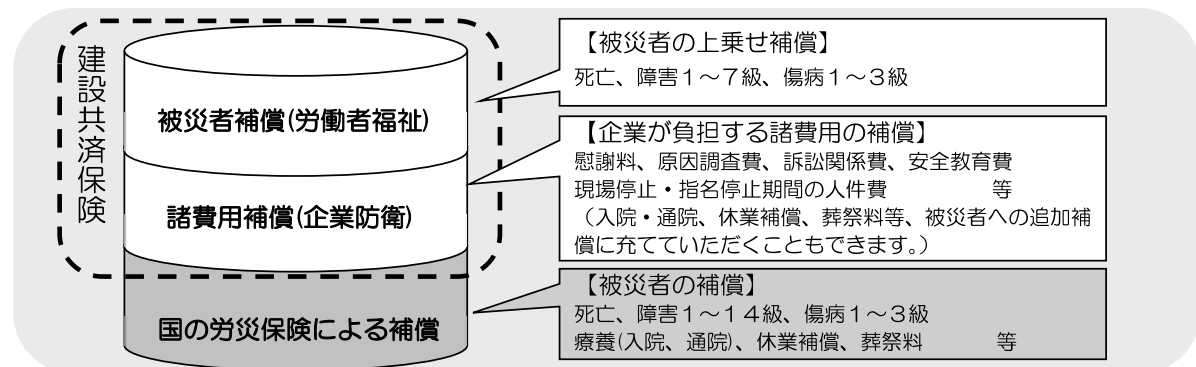
建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！

(年間完成工事高契約)

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者（アルバイト等を含みます。）を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③契約者割戻金制度(R4創設)で掛金負担が軽減
- ④同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ⑤元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑥代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑦経営事項審査において15点の加点

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	59,280円	22,620円
5億円	125,400円	47,850円
10億円	220,400円	84,100円
50億円	874,000円	333,500円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ ☎ 0120-913-931
 其他のお問い合わせ ☎ 03-3591-8451

建設共済保険



検索

取扱機関

一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

R5.9 掲載内容更新

ますます安心。充実の制度。



契約者割戻金制度が始まっています。

契約者
割戻金制度により
**掛金負担が
軽減**

手厚い補償

保険金区分合計
最高**5,000万円**

労働者と企業の
**リスクを
カバー**

社員と家族、会社を守るために。

建設共済保険

法定外労災補償制度



今すぐ、ご加入を!

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー 11階

■ 取扱機関: (一社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橋通東2-9-19

Tel. 0985-22-7171 Fax. 0985-23-6798



正確な掛金の試算や資料請求はこちらまで



0120-913-931

受付時間 午前 9:00 ~ 午後 5:00 (土日祝を除く)

建設共済保険

検索

<https://www.kyousaidan.or.jp/>